

第 3 9 回 議 会 運 営 委 員 会

日 時 令和 5 年 3 月 6 日 (月)

午後 1 時

場 所 第 1 委 員 会 室

付 議 事 項

1 令和 5 年 第 1 回 (3 月) 定 例 会 に 関 す る 事 項 に つ い て

(1) 追 加 議 案 に つ い て

(2) 議 事 日 程 変 更 案 に つ い て

月	日	曜	開 議 時 刻	会 議 名	摘 要
3	10	金	午前 10 時	本 会 議	<ul style="list-style-type: none">・ 付 託 案 件 (令 和 4 年 度 関 係) に 対 す る 委 員 長 報 告、質 疑、討 論 及 び 採 決・ 令 和 5 年 度 関 係 議 案 2 1 件 に 対 す る 質 疑 及 び 委 員 会 付 託・ 議 案 1 件 を 上 程、提 案 理 由 の 説 明、質 疑 及 び 委 員 会 付 託
			本 会 議 終 了 後	委 員 会	<ul style="list-style-type: none">・ 一 般 会 計 予 算 決 算 常 任 委 員 会 (新 年 度)

2 議 会 活 動 の 正 常 化 を 求 め る 陳 情 に つ い て

3 山 陽 小 野 田 市 議 会 の 個 人 情 報 の 保 護 に 関 す る 条 例 に つ い て

4 そ の 他

全 員 協 議 会 の 開 催 日

3 月 1 0 日 (金) 午 前 9 時 3 0 分 議 運 決 定 事 項 の 報 告

2022年11月25日
18

山陽小野田市議会
議長 高松 秀樹 様

山陽小野田市小野田 3929 C-202

~~樋口晋也~~
樋口晋也

陳 情 書

(議会活動の正常化を求める陳情)

中島好人、山田伸幸両市議は山陽小野田市庁舎管理規則第7条に違反し「赤旗」の購読勧誘、配布、集金等を行っており違法状態にあることは誠に遺憾であり議会の責任として対応する義務があると考えています。

チェック機関の一員である議員の地位を利用し、不当に「赤旗」の購読勧誘を行っており職員の職務専念を邪魔するものでもあり到底看過できません。

しかもそこに折り込まれる「明るいまち」には想像だけで事実確認もしていない記事や、個人を誹謗中傷するような三文記事が垂れ流されている状況です。

また庁内の部署によっては職員以外立入禁止区域が設けられておりますが、守られておりません。これも議員特権でしょうか。議員の議案審査権の前では全ての個人情報が出しても良いとの考えは間違っており議会の横暴であると考えます。

更に山田議員は竜王中学校正門前の教育委員会が管理する土地において街宣活動を行なったことがあります。もちろん教育委員会に許可は取られていないとのこと。そもそも「市」保有の土地であろうが誰の土地であろうが所有者の了承を得て使用することは当然であると考えますが、山田議員の行為は問題ないのでしょうか。

上記3つの行為は、山陽小野田市議会議員政治倫理条例第3条1号の「市民全体の代表者としての品位と名誉を保持し、その職務に関して疑惑を持たれる行為をしないこと」に抵触していると考えています。

議会が二元代表制の一翼を担うものとして「対等な」執行部との両輪の関係保持のために、市民100名以上の署名を待つのでは無く、議会自らが主体的に上記3点について調査確認し対応されますよう陳情いたします。

以上

